



栄光園だより

第99号

2015年4月30日発行
発行
社会福祉法人 栄光園
別府市南荘園町3組
〒874-0904 電話 (23) 2827
振込口座 01930-2-20748
編集 広報誌編集委員会
印刷 大野印刷株式会社
別府市青山1-7 電話 (21) 0505

栄光園での生活が誇りになるとき

児童養護施設 江口 敏一

毎日、屈託のない明るい顔で元気に学校に通う子どもたちの中に、栄光園の門をくぐって帰ってきたくない、普通の家の玄関でたいたいと言いたいという小学生がいる。近隣の家庭から栄光園に来た子どもの中には、門を出るときに知っている人と顔を会わせたくないというので大幅な遅刻で通学したいという子もいる。卒園児の中には、高校の3年間、栄光園の子と思われたくなくて、手元にお金が入ると気前よく振舞っていつべんに使ってしまう子もいた。

これらの児童の養育で私たちは蹟く。「職員は自分たち子どもの立場を経験していないから理解できないのだ」という子どもの嘆きや悲しみ、苦しみやあきらめに対してすべがなく、寄り添う

難しさに直面するのである。

栄光園の依って立つ児童福祉法の成り立は70年前の第2次世界大戦の結果である。

敗戦の結果、国民の大部分が貧困にあえぎ、子どもたちは戦地から戻ってこない父親や空襲で失った母親のために戦災孤児と呼ばれて社会に放り出され、戦地から戻ってきた兵隊さんは傷痍軍人と呼ばれる身体障害者となつて白衣と募金箱を持って路傍に立つことになった。このために生活保護法・児童福祉法・身体障害者福祉法が急きよ整備されて福祉三法と呼ばれた。戦争のため・国を守るための被害者となったこれらの福祉法の対象者である彼らは、自分の行為に非がないにも

かわらず憐れまれるべき存在となつたのである。

憐れむ立場とその対象である憐れまれる立場の違いは、小さな子どもでも理解できる。

子どもたちの中には栄光園での生活を否定的にとらえる子がいるということでもある。栄光園での生活が負の感情を生むのではない。施設で生活している子どもたちに対するステレオタイプな(型にはまった考え方をする)世間の目、日本の社会のこの子どもたちに対する否定的な周囲の反応が、差別から差異、そして排除へと向かうのであればそれを乗り越えねばならない。

歴史的な事実で教えられるのはアメリカでの黒人の社会的地位向上に対して、キング牧師などの偉大な人々の力もあるが、ソーシャルワーカーの試みがい出しされる。就学年齢になった黒人の子どもに対して、体験入学のプログラムを実施した結果、学校について居心地のよいところだ、学ぶって素敵なことだ、就学意欲が高められたというのである。大人の偏見を

超えて、子ども同士では容易に受け入れあったのであろうか。それが、小学校・中学校・高等学校・大学と伸びていった。

学力の向上と比例して、社会的地位も高まり、世間も受け入れ、今では前のライス国務長官や現オバマ大統領が活躍しているのは周知である。

振り返って、今いる子どもたちへ如何に対応するか。子どもたちの学力を高め、卒園後の大学等上級学校への進学を支援することの効果も期待したい。

想像を絶するような困難な幼少期の家庭環境を経て、栄光園へ辿り着いている子どもたちが、家庭的な環境の下での子ども同士や職員との触れ合いを通して、同時に、毎週欠かさず学習指導して下さるボランティアの方々、在日の外国人やAPUの学生さんたちとの継続した暖かい交流を通して、多くの方たちの情熱に心動かされ、信頼関係を育まれて、やっと前向きに取り組む姿勢が生まれてくるのである。その結果、視野が広がり、学ぶ意欲が高められ、以前には想像できなかったような積極的に学習に取り組む姿勢が見られるようになった。

彼らが社会で活躍することが、彼らの社会的地位を高めることにつながる、それによって初めて、栄光園での生活が誇りとなり、負の感情を克服する道へとつながるにちがいない。

